

～お試し住宅の募集再開にあたって～

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、以下の要件を追加し募集を再開します。

※令和3年3月1日午前8時30分より受付

1. 追加要件

- ① 緊急事態宣言が発出されていない地域、または解除された地域にお住まいであること。
- ② 使用者全員の使用開始日前2週間以内のPCR検査、抗原定量検査等により陰性が確認できること。
※陰性であることが分かる書類を添付し申請していただきます
- ③ 使用開始日前2週間の健康観察の記録、行動履歴等のチェックリストの作成
※使用開始日に提出していただきます
- ④ 使用開始後2週間の健康観察、使用中の「新しい生活様式」の実践

※山形県外在住など、その他の要件については変更ありません

2. 検査について

①検査費用は自己負担となります

②検査方法・種類

下表の「○」に該当する検査方法、検査種類により陰性を確認してください

検査方法	検査種類	PCR	LAMP	TMA	抗原検査		抗体検査
					定量検査	定性検査	
医療機関での検査		○	○	○	○	×	×
検体郵送による検査		○	○	○	○	×	×
検査キット※その場で結果が判明するもの		×	×	×	×	×	×

検査提供機関により、提供している検査種類や検査費用、必要日数、結果の通知方法が異なりますので、事前に確認のうえ検査を受けていただくようお願いします。

③陰性であることが分かる書類

検査方法	陰性であることが分かる書類	備考
医療機関での検査	検査結果報告書などのコピー	医療機関により有料の場合があります
検体郵送による検査	①PC画面の検査結果を印刷したもの ②検査結果通知メールを印刷したもの	

④検査機関について

●お住まいの地域の検査提供医療機関について

厚生労働省で公表している提供医療機関一覧で確認できます。(リンクをお試し住宅ホームページに張り付けてあります。)

●検体郵送による検査について

検索サイト(Google、Yahoo など)で「PCR 検査 郵送」で検索すると、全国対応している複数の提供機関が表示されます。料金や検査結果通知方法、日数等を確認し選択してください。

3. 応募の受付について

1か月程度で使用を開始できる方**先着順**となります。

4. 使用開始までの流れ

- ①電話・メールにて、空き状況の確認、使用開始予定日、使用期間をお知らせください。その際(メールの場合は後日)に要件を確認させていただきます。(満室によりお断りする場合があります)
- ②使用開始日14日前から健康観察の記録、チェックリストを鶴岡市ホームページよりダウンロードし作成してください。
- ③利用者全員について、使用開始日の14日以内で、開始日7日前頃までには検査結果が受け取れるように検査を受検してください。

※検査結果受取りまでに要する日数については各検査機関に確認願います。

- ④使用開始日5日前までに届くように申請書を郵送してください。

提出書類: ①使用申請書 ②入居に関する説明書 ③本人確認資料のコピー(免許証等)
④住民票(利用者全員が記載されているもの) ⑤陰性が分かる書類(利用者全員分)

- ⑤審査、入居の可否の連絡を連絡します。
- ⑥電気、水道、ガスの使用開始の手続きをしてください。
- ⑦来県前日にチェックリスト、健康観察状況を電話にて聞取りします。
- ⑧鍵引渡し時(使用開始日)にチェックリスト、健康観察状況を提出していただきます。

●例1：利用開始までの流れ(医療機関の検査の場合)

時期	検査・健康観察関係		申請関係
利用開始日20日前	検査日の確認、予約		空き状況の確認・利用申し込みの連絡
16日前			申請書作成、住民票等書類準備
14日前		健康観察・記録開始	↓
13日前	検査		
8日前	結果通知		
7日前			申請書郵送
4日前			鶴岡市より使用許可の連絡
3日前			電気、水道、ガスの使用開始手続き
1日前			健康観察状況の聞き取り
利用開始日		健康観察、チェックリストの提出	入居の立会い、鍵引き渡し

※検査日程や検査結果判明までの日数については各医療機関により異なりますので、事前に医療機関に確認してください。(20日前に予約すると必ず13日前に受検できるものではありません)

●例2：利用開始までの流れ(検体郵送による検査の場合)

時期	検査・健康観察関係		申請関係
利用開始日17日前			空き状況の確認・利用申し込みの連絡
16日前	検査キット申込み		申請書作成、住民票等書類準備
14日前	キット到着、検体採取	健康観察・記録開始	↓
13日前	検体返送		
10日前	検査		
9日前	結果通知(Web、メール)		
7日前			申請書郵送
4日前			鶴岡市より使用許可の連絡
3日前			電気、水道、ガスの使用開始手続き
1日前			健康観察状況の聞き取り
利用開始日		健康観察、チェックリストの提出	入居の立会い、鍵引き渡し

※検体郵送に要する日数はお住まいの地域により異なります。また、検体郵送後の検査、結果判明までの日数、結果の通知方法は各機関により異なりますので事前に確認してください。